愛称:物件満彩

One Jーリートアクティブオープン毎月決算コース

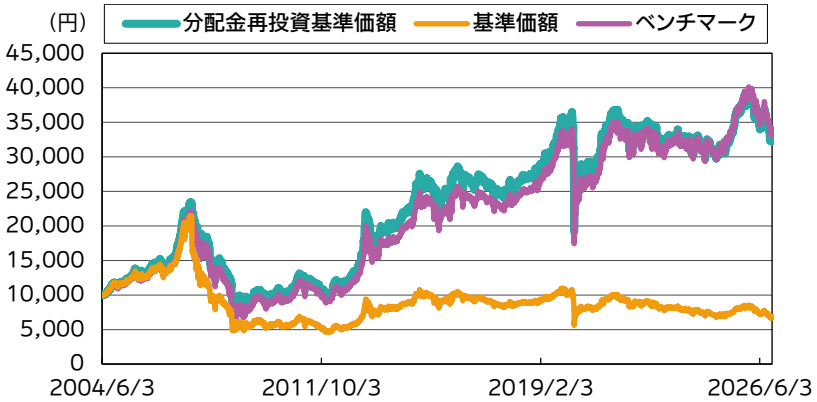
マンスリーレポート
2026年10月30日基準

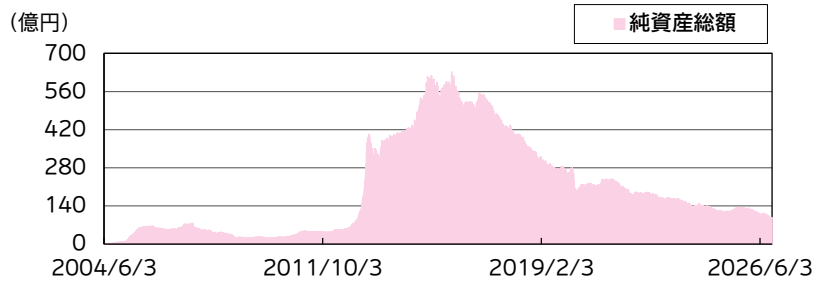
追加型投信／国内／不動産投信

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2004年6月4日)





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※ベンチマークは、東証REIT指数(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第257期	2025/11/05	35	第263期	2026/05/07	35
第258期	2025/12/05	35	第264期	2026/06/05	35
第259期	2026/01/05	35	第265期	2026/07/06	35
第260期	2026/02/05	35	第266期	2026/08/05	35
第261期	2026/03/05	35	第267期	2026/09/07	35
第262期	2026/04/06	35	第268期	2026/10/05	35
			設定来累計分配金		15,475

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	6,711	6,965
純資産総額(百万円)	9,579	10,034

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	21,489	2007/05/31
設定来安値	4,610	2011/11/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-3.1	-3.1	-0.1
3ヵ月	-10.1	-9.7	-0.4
6ヵ月	-10.8	-10.1	-0.7
1年	-13.4	-11.8	-1.7
3年	0.2	4.9	-4.7
5年	-8.3	-1.6	-6.8
10年	23.5	40.3	-16.9
設定来	223.6	233.4	-9.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

不動産投信現物	97.4
現金等	2.6
合計	100.0
不動産投信先物	-
不動産投信実質組入(現物＋先物)	97.4

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

ポートフォリオの状況

ファンドの予想配当利回り(%)	5.44
(ご参考)東証REIT指数の予想配当利回り(%)	5.65

※ファンドの配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に組入銘柄の純資産総額に対する実質的な組入比率で加重平均したものです。
※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

業種別組入比率（%）

業種	組入比率
オフィス	29.8
複合	24.3
産業	20.8
ホテル	11.3
商業	5.8
住宅	5.2
ヘルスケア	0.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 49）

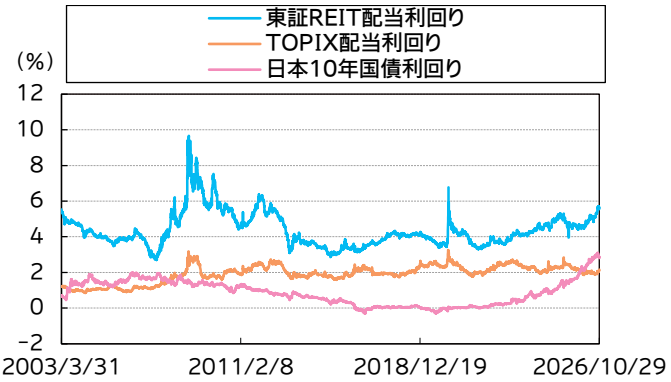
	銘柄	業種	ファンド	ベンチマーク
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス	8.7	7.5
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス	7.2	5.8
3	日本プロロジスリート投資法人	産業	6.4	4.3
4	野村不動産マスターファンド投資法人	複合	6.3	4.1
5	ジャパン・ホテル・リート投資法人	ホテル	6.2	3.7
6	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	産業	5.6	2.2
7	アクティビア・プロパティーズ投資法人	複合	5.4	2.0
8	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス	4.0	2.6
9	KDX不動産投資法人	複合	4.0	4.1
10	インヴィンシブル投資法人	ホテル	3.3	3.3

※ファンドの組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める個別銘柄の構成比率です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

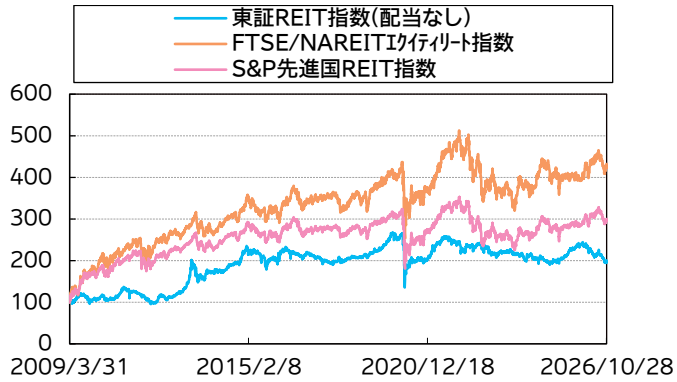
当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

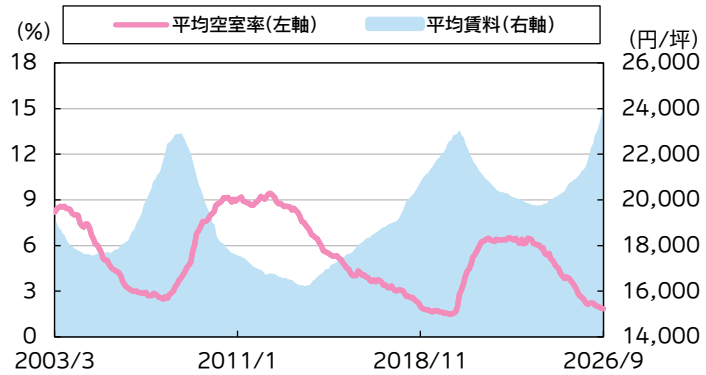
市況動向



※東証REITは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。また、TOPIXはTOPIX構成銘柄の予想配当利回りを各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。日本国債は10年国債の利回りを示しています。



※2009年3月31日時点の各指数をそれぞれ100として指数化しています。



※東京主要5地区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）の平均空室率および平均賃料です。

※Bloomberg、日本経済新聞社予想、各投資法人提供、三鬼商事の各種データを基に委託会社が作成。
※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

マーケット動向とファンドの動き

（投資環境）10月のJ-REIT市場は下落しました。国内長期金利は低下に転じたものの、日銀の追加利上げ観測などが重しとなり、月間を通じて、J-REITは年初来安値圏で軟調に推移しました。10月に決算を発表したいくつかのJ-REIT銘柄においては、賃料増額や物件入替による分配金成長に注力する姿勢がみられました。用途別には、ホテル、オフィスが堅調だった一方で、住宅の下落率が大きくなりました。
（運用概況）投資口価格に相対的な割安感のあるアクティビア・プロパティーズ投資法人や三井不動産ロジスティクスパーク投資法人などを、東証REIT指数の時価総額構成比よりも高めに組み入れた状態で運用しました。当ファンドの月間騰落率は、下落しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

J-REIT市場は、日米金融政策の先行きや日米長期金利の動向、株式市場の物色動向に影響を受ける展開を想定します。オフィス等を中心に賃料単価の改善が継続しています。足元の金利上昇等により、実物不動産売買市場に変化がないか注視します。個別銘柄では、コスト上昇を上回る内部成長や資本政策、投資主還元の積極化など、各リートの戦略の違いが注目される展開を想定します。金利が落ち着いた後には、インフレ環境下における賃料成長を背景に資産価値の向上が見込まれ、相対的な収益の安定性も再評価されることで、市場での評価が本来の価値に近づいていくと考えます。
当ファンドにおいては、ポートフォリオ構築に際し、保有資産の質や運用能力など個別銘柄の調査・分析結果をベースに、安定した分配金原資の獲得と資産価値の上昇を考慮した運用を実施していきます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

わが国の金融商品取引所に上場（これに準じる場合を含みます。以下同じ。）している不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

1．わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券（以下「J-REIT」ということがあります。）を主要投資対象とします。

2．不動産市況およびJ-REIT個別銘柄の調査・分析に基づく銘柄選択により、付加価値の獲得を追求します。

- 東証REIT指数（配当込み）※を運用上のベンチマークとします。
 ※東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場しているREIT（不動産投資信託）全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数で、「配当込み指数」の算出にあたっては、配当金の権利落ちによる市場価格の調整が考慮されます。なお、2017年1月31日より、浮動株比率が考慮された指数となっています。
- J-REITへの投資比率は、原則として高位を維持します。
- 「国内リートマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

◆ 当ファンドは、特化型運用ファンドです。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人資産運用業協会規則に定める寄与度※が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
◆ 当ファンドが主要投資対象とする不動産投資信託証券には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
※寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における一発行体当たりの構成割合をいいます。

3．銘柄選択にあたっては、REIT市場における高度な知識を有する運用チームが豊富な運用経験の中で培った運用基盤を活用し、付加価値の高い運用を目指します。

4．原則として毎月分配を目指します。

- 毎月5日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、原則として配当等収益等を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。
- 毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、値上がり益などを加えて分配する場合があります。
 ■分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 ■分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 ■収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※ 「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 不動産投資信託証券の価格変動リスク

当ファンドが投資するJ-REITの市場価格は、市場における需給関係（売り注文と買い注文のバランス）により変動します。J-REITの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、J-REITの需給関係は、経済、不動産市況、金利、J-REITの発行体の財務状況や収益状況、J-REITの保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。当ファンドが投資するJ-REITの流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● REITにより支払われる配当金の変動リスク

REITから支払われるREITの投資口1口当たりの配当金は、REITの利益の増減などに伴ない変動し、その影響などによりファンドの分配金の水準も変動します。

● 金利変動リスク

当ファンドが投資するJ-REITが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該J-REITの利益を減少させることがあり、当ファンドの基準価額を下落させる要因、あるいは当ファンドの分配金の水準を低下させる要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資するJ-REITの発行体が、借入金（債券の発行によるものを含みます。）の利息の支払いや元金の返済をあらかじめ決められた条件で行うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	購入申込者の購入申込金額および購入申込総額・換金請求金額が多額な場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。

信託期間	無期限（2004年6月4日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に、**2.75%(税抜2.5%)**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.1%(税抜1.0%)**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社北海道銀行	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第40号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第47号	○		○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関　東海財務局長（登金）第8号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関　九州財務局長（登金）第3号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第11号	○				
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第370号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長（金商）第18号	○				
京銀証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第392号	○				
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第181号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第185号	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	※1
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第53号	○		○		※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		※1
株式会社あいち銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第12号	○		○		※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社）	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

指数の著作権などについて

東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

「S&P先進国REIT指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P先進国REIT指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

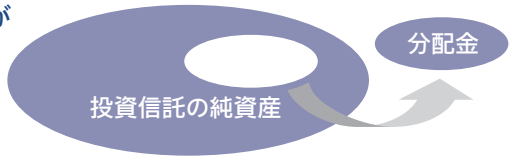
One　J－REITアクティブオープン毎月決算コース（以下、「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下、「アセットマネジメントOne」）によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited（以下、「FTSE」）、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業（以下、総称して「LSE Group」）またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。
FTSE/NAREITエクイティリート指数（以下、「本指数」）のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE ®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited（「FTSE」）によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。
本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても（a）本指数の使用、信頼、または誤謬、（b）当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、 当ファンドから得られる結果、または アセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

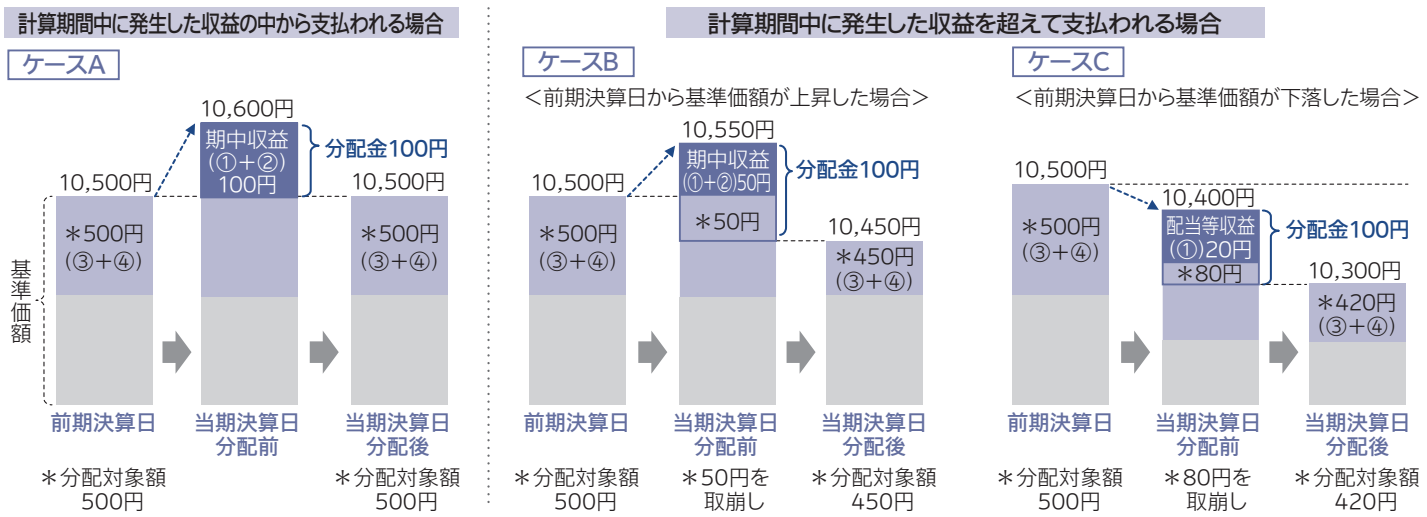


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金



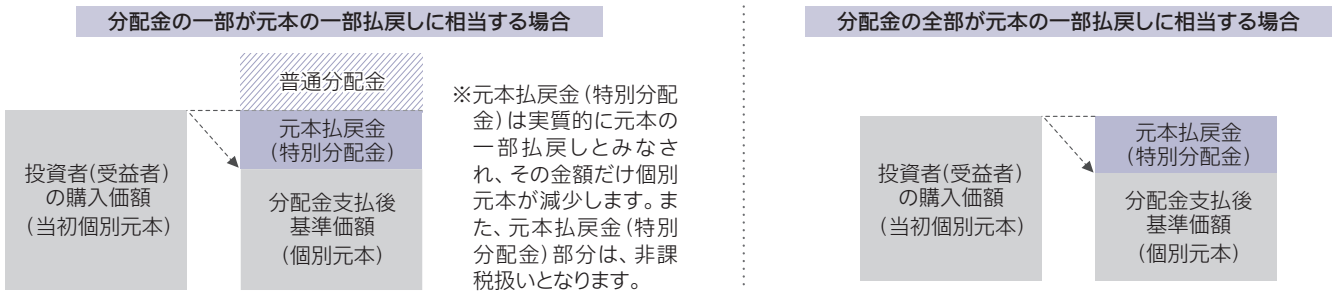
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝	100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝	50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝	▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne